

# 府中市自殺総合対策計画(案)に対するパブリックコメント手続の実施結果

## 1 意見の提出期間

平成31年2月21日(木)から3月22日(金)まで

## 2 意見の提出者数等

| 提出者数 | 件数 | 意見の提出方法別(人数) |     |    |       |    |
|------|----|--------------|-----|----|-------|----|
|      |    | Eメール         | FAX | 郵送 | 意見投函箱 | 窓口 |
| 3人   | 9件 | 3人           | 0人  | 0人 | 0人    | 0人 |

## 3 意見の概要と意見に対する市の考え方

| 府中市自殺総合対策計画(案) |              | 意見の要旨  | 市の考え   |
|----------------|--------------|--|--|
| ページ            | 意見の種類        |  |  |
| 29項            | 啓発について       | 効果的に啓発手段・経路を考案するために、自殺総合対策推進センターのプロファイルだけでなく、既遂者が相談機関にかかっていたのか、生活保護担当課や保健センターに出入りしていたのかなどを市が解明し、直前の行動から効果的な啓発手段・経路を考案すべきと思います。 | 既遂者のデータについては、自殺総合対策推進センターのプロファイルで本市の状況を把握していますが、庁内で得られた実態を併せ、今後の施策の検討をまいります。         |
| 32項            | 関係機関との連携について | 未遂者支援・遺族支援策として、リーフレットの配布等を通じて関係機関につながるように努めてほしい(2件)  | 未遂者支援における医療機関との連携、遺族支援における警察との連携については、重要な課題として、それぞれ継続的な支援や情報提供のあり方について今後取組を進めてまいります。 |
| 31項、32項        | 遺族支援について     | 「自死遺族」「遺族」と表記されてありますが、自殺対策大綱の表記に合わせて、「自死遺族等」「遺族等」と表記してはいかがですか。   | 自殺対策大綱に合わせた表記で修正します。   |
| 32項            |              | 亡くなった人を「大切」とは思えない遺族の声もあり、「身近な人・大切な人をなくした人」と並記されています。   | 「身近な人・大切な人をなくした人」と並記するようにいたします。  |

|     |                        |   |  |
|-----|------------------------|---|--|
| —   | 遺族支援について               | 家族を自殺で亡くし、その経験を何かの役に立てばと思っています。自殺する人の心理とトリガーに気が付けば、自殺を止める事も出来たと思います。  | 自死遺族支援グループへの支援も含め、引き続き自殺対策に取り組んでまいります。                         |
| 33項 | 児童生徒のSOSの出し方に関する教育について | 本人だけでなく、周囲の生徒が異変に気づき本人に代わってSOSを出せるような教育も合わせて必要だと思います。   | SOSの出し方に関する教育を通じ、本人だけでなく、周囲の生徒たちに対してもSOSを出すことが大切であることで啓発しています。 |
| —   | 母子家庭への支援について           | 世帯収入が平均的に低い母子家庭への支援として、特化したものがあるでしょうか。自己肯定感の醸成など、子どもにとっての「生きることの促進要因」としても重要な支援と考えられます。  | 基本施策5における児童生徒のSOSの出し方教育において、自己肯定感を高められるような内容で実施しています。          |
| —   | 介護者への支援について            | ケアマネージャーや地域包括支援センター職員なども、家族介護者の精神状態への細かな観察、配慮を持ち、必要な支援につなげるような意識が必要だと思われれます。また、介護終了後(看取り後)に後悔や自責に苛まれる家族、社会復帰がなかなか遂げられない家族が多いものの、支援が切れてしまうので、切れ目のない支援が受けられるような体制が必要です。 | 看取り後の支援の継続必要性の視点を含め、施策が推進されるよう、庁内の連携の中で取り組んでいきたいと思ひます。         |